

令和7年度 障がい者団体との意見交換会				開催日 令和7年7月30日			
団体名	事前意見 通し №	内容	事前意見等	確認・回答等	回答課	質疑応答 追加意見	質疑応答への回答等
特定非営利活動法人あいえるの会	1	地域で生活を送る上での福祉サービスの充実について	1.地域で生活を送る上での福祉サービスの充実について 国も各都道府県も地域移行支援について、福祉施設の入所者に対する地域移行支援と地域移行の意向確認調査に関して地域移行を進めていくといわれています。郡山市としては、どのように進めているのか教えて下さい。 また、現在地域支援の中では、ヘルパーの人手不足が深刻な問題です。昨年度も郡山市に要望しましたが、改善策が見えていないのが現状です。具体的な解決策や、今後の方向性を教えて下さい。	【福祉】 日中サービス支援型共同生活援助の充実を図るとともに、自立生活援助の訪問による必要な助言や関係機関等との連絡調整などの支援を活用するほか、地域生活支援拠点の体験の機会及び場の提供などを活用して地域生活への移行を支援していきます。 ヘルパーの人手不足は全国的な問題であるため、国や各自治体の動向を注視して対応を検討してまいります。	障がい福祉課 (管理・福祉)	施設入所者に対する入所施設からグループホームへ移行するための地域移行調査は、誰がどのように行うのでしょうか。 また、その調査の当事者が施設職員では、本人意向を聞き出すのは難しいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。	(障がい福祉課回答) 利用者の地域移行(グループホーム)に係る地域移行調査(本人の意向確認)は、施設で策定する意向確認に係る指針に基づき施設で選任された地域移行等意向確認担当者を中心に行う旨、指定基準に明記されています。厚生労働省では、指針の策定に係る別添のマニュアルを発出しています。 また、調査(意向確認)については、このマニュアルにおいて、相談支援専門員等外部の関係者も含む支援チームの形成や、本人も参加する「意思決定会議」の開催、意思決定後のモニタリングが意向確認の手順として記載されています。 これらのことを行うことにより、本人の意向については、施設職員のみでなく外部の関係者も含めた支援チームで本人同席のもとで意向が確認され、モニタリングも行われることから、本人の意向が反映されると考えております。 ○令和6年度報酬改定について 施設入所者に地域移行については、令和6年4月1日の報酬改定により、すべての入所者に対して地域生活への移行に関する意向や施設外の日中活動系サービスの利用の意向について確認し、本人の希望に応じたサービス利用になるようにしなければならぬことが入所施設的一般原則に規定されるとともに、地域移行に係る意向確認については、下記の3点が義務化されました。(令和7年度末までは努力規定) ・令和6年4月1日の報酬改定により義務化された地域移行等意向確認等の具体的な内容(令和7年度末までは努力規定) ① 地域移行等意向確認等に関する指針の作成 ② 地域移行等意向確認担当者の選任 ③ 意向確認の実施と個別支援計画への反映
特定非営利活動法人あいえるの会	2	まちづくりについて	2.まちづくりについて 多目的トイレ・多目的駐車場について、ユニバーサルデザインの考え方から、様々な方が利用しやすくなっています。その為、多目的トイレ・多目的駐車場しか利用できない(特に車いすの障がい者)障がい当事者の方が利用出来ないことが多いです。利用人数に対して、数が足りないことも原因のひとつかと思っています。また、一般の方が止めないように、ポール等も置いてあり利用しづらいです。マナーから条例等でルールにしないといけないのかと思っています。 また、郡山市さんが計画しているまちづくり等については、設計段階から必ず障がい当事者が参画できるようにお願いいたします。	多目的トイレ・多目的駐車場の利用については、障がい者当事者が利用しやすくなるよう周知することなどを施設管理者に促してまいります。また、郡山市が計画しているまちづくり等に設計段階から障がい者当事者が参画できるよう施設管理者に促してまいります。	障がい福祉課 (管理)		
特定非営利活動法人あいえるの会	3	投票環境について	3、投票所について 郡山市内にある投票所の総数を教えてください。また、全体のうちバリアフリーの投票所の総数を教えてください。	投票所は147か所。既存の公共施設等を使用しているため、スロープや車いす等を併用し対応しています。	選挙管理委員会事務局		
特定非営利活動法人あいえるの会	4	避難所について	4、災害時の避難所について 避難所に指定されている小・中学校の体育館の冷房設置率について教えてください。福島県は冷房設置率1.5%と全国平均より低い状況です。また、郡山市は0%という現状です。熱中症対策と避難所への避難という観点からも冷房の設置を進めて、郡山市が全国平均の18.9%に上回るように小中学校の冷房の設置を要望いたします。	小中学校の屋内運動場に気化熱冷風機を導入し、避難所における生活環境の改善を図るとともに、授業等における熱中症対策の強化を図ります。 R7(2025)年度 小学校24校(12校) 中学校34校(17校) また、「災害時におけるレンタル資機材の提供に関する協定」に基づき、避難所へスポットクーラー等の資機材の配備を可能とする体制を確保しています。	防災危機管理課 教育総務部総務課		
郡山市手をつなぐ親の会	5	重度心身障害者医療費助成の現物支給	○重度心身障害者医療費助成の現物支給について ①(予算上の問題なら)65歳以上への現物支給など条件付きの実施の可能性について教えてください。 ②福島市、いわき市、田村市、矢吹町などが実施出来て、本市が出来ない理由を教えてください。	重度心身障害者医療費助成事業については、現在、償還払いの方法により実施しておりますが、給付方法を償還払いから現物給付とする場合には、国は医療費が増加するとの考えから、その影響額に関して、国民健康保険療養給付費等負担金の減額調整措置を行うとしており、本市の国民健康保険特別会計に大きな影響が継続的に生じることが想定されます。 また、国民健康保険のみならず、市全体の財政にも大きく影響することや、他課の同種助成事業もあることから、関係する部局において共通認識をもって検討するべきものであると考えております。 本市では、継続的に国に対しての減額調整措置を廃止するよう要望するとともに、福島県に対しても、医療費助成制度を実施する自治体への現物給付化に伴う国庫負担金等の減額調整措置に対する財政的支援について要望しているところでありますが、併せてすでに導入している他市町村の制度についての調査研究を行ってまいります。	障がい福祉課 (支援給付)	◆ 郡山市手をつなぐ親の会 ◆ 郡山盲人協会 ◆ 福島県視力障害者協議会 ・他市の状況を調査研究して、他の自治体の結果を報告してほしい。 ・福島県内で現物給付している実例を調査してほしい。 ・償還払いで、医療機関の方ですべて申請できるように徹底してほしい。	・関係する部局において、併せて検討を続け、調査研究の方を検討したい。なお、国県へは、全額調整措置の廃止の要望や、財政的支援につきましても継続的に要望してまいります。 ・医療機関での申請は引き続き働きかけします。
郡山市手をつなぐ親の会	6	障がい福祉サービス委託事業所等で挙げられている苦情	○障がい福祉サービス委託事業所等で挙げられている苦情はどの程度、市で共有しているのか教えてください。 ①昨年度直接障がい福祉課及び基幹相談支援センター直接寄せられた市内事業所への苦情・相談等の件数は何件ですか。また、その内容で特徴的なことはありませんでしたか。 ②障がい福祉サービスに関わらない地域生活の中で指摘、相談された障がい者差別と類するものはありましたか。また、内容はどのようなものがありましたか。(昨年関連提出)	【福祉】 昨年度直接寄せられた市内障がい福祉サービス事業所への苦情・相談等は、集計してありませんでしたが、障がい福祉課へは数件程度であり、基幹相談支援センターへはありませんでした。その内容は、事業所に問い合わせの電話をしたが、折り返しの連絡がなく、相談するまでに時間がかかったものでした。 【管理】 相談は今年度ではこれまで2件ありました。1件はスーパーとのトラブル。もう1件は開成山公園の店舗での盲導犬の受け入れ拒否でした。	障がい福祉課 (管理・福祉)	・今後の福祉プランを作成する上で、苦情差別に關しての情報を一元的に集めるような工夫をお願いしたい。 ・意見交換会の当事者の意見について、回答は別としても、この意見については、広く市役所の中で関係部局の方に回していただきぜひ活用をお願いしたい。	・苦情の窓口の一元化について、次の福祉計画プランの中で検討します。 ・意見交換会の意見の内容について庁内で共有できるか一部内部で協議し検討させていただきます。

団体名	事前意見 通し 地	内容	事前意見等	確認・回答等	回答課	質疑応答 追加意見	質疑応答への回答等
郡山盲人協会	7	音声コード	(1) 行政からの通知文には封書の出入のみならず、本文にも点字・拡大文字・音声コードなど、視覚障がい社単独でも内容が理解できるように配慮をしていただきたい。	視覚障がい者の方々への情報インフラとして、平成28年9月から音声コード(Uni-Voice)を印刷物や封筒等に導入しており、市役所から視覚障がい者へのお知らせ等には積極的に活用するよう、毎年各所属に通知を行ったり、初任者研修や障害者差別解消法に係る研修等を通じて、障がい福祉課から各所属に働きかけを行っております。	障がい福祉課 (管理)		
郡山盲人協会	8	日常生活用具	(2) 日常生活用具給付品目の耐用年数の見直しと、支給限度額の増額をお願いしたい。	日常生活用具給付等事業に係る給付品目の耐用年数や基準額につきましては、昨今の物価、経済状況を踏まえ、他市の実施状況を調査しながら検討してまいります。	障がい福祉課 (支援給付)		
郡山盲人協会	9	盲導犬	(3) 盲導犬の受け入れ拒否について。もっと理解を深める取り組みをしていただきたい。開成山公園でのイベント開催「祝日や土日の時、飲食店内への盲導犬受け入れ拒否がある。店主は必ずですが、アルバイト、ボランティア、スタッフまでも、盲導犬を深く理解していただきたい。	今年度、開成山公園の飲食店で盲導犬の受け入れ拒否の相談があったため、指定管理の委託元である公園緑地課を通じて、指定管理者へ店舗への指導の徹底をお願いしています。	障がい福祉課 (管理)		
特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	10	郡山市障がい者福祉プランについて	1) 郡山市障がい者福祉プランについて「手話施策推進法」が2025年6月25日に施行されました。ろう者が手話を取得し、手話文化を継承・発展させるための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした法律です。郡山市は手話の普及や理解が市民に広まっており、全国的に注目されています。ぜひとも「郡山市障がい者福祉プラン」に追記して頂きたい。	次期計画の策定につきましては、「手話に関する施策の推進に関する法律」の規定の趣旨を踏まえたものとなるよう検討してまいります。	障がい福祉課 (管理・支援給付)		
特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	11	手話言語の国際デー ライトアップについて	2) 手話言語の国際デー ライトアップについて毎年9月23日は「手話言語の国際デー」です。「手話言語の国際デー」とは、手話言語が音声言語と対等であること、ろう者の人権が完全に保障されるように国連加盟国が社会全体で手話言語について意識を高める手段を講じることを促進とされています。世界ろう連盟が「手話言語にブルーライトを！」イベントを立ち上げました。現在、全国各地の名所や施設を9月23日に青色ライトアップしたことで市民、地域、社会が一つになって「手話は言語である」ことへの認知を広めました。郡山市は今年、手話言語条例が成立され10年の節目にぜひライトアップをして頂きたい。	実施に向けて検討してまいります。	障がい福祉課 (支援給付)		
特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	12	郡山市民と同様の情報提供について	3) 郡山市民と同様の情報提供について(障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)郡山市にはたくさんの観光名所があります。外国人観光客のための案内においてQRコードでの読み取り表示があり、歴史等の説明動画を自身の言語でみることができず。手話言語条例が施行された郡山市でも、市民と同じように情報を得ることは聴覚障害者にとって当たり前のことと感じており、郡山市が配信するPR動画に手話と字幕を取り入れた動画を作成し配信することはICTさきがけの都市として望ましいのではないのでしょうか？障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法がスタートした今、手話が言語であることをより一層着目していただき、手話での情報配信に取り組んで頂きたい。	郡山市手話言語条例に規定される「手話が言語である」との認識に基づき、市が情報発信する動画等に手話通訳を取り入れるよう努めているところであり、障がい福祉課から各所属に対して手話通訳の必要性を通知するなど周知を進めているところです。今後も、聴覚障害に対する理解を深めるための啓発を図るとともに、手話や字幕を取り入れた情報発信の推進に取り組んでまいります。	障がい福祉課 (支援給付)	・現状はまだ手話が言語だと理解されていないため周知にご協力いただきたい。市でも挨拶もしくは名前ぐらいは私たちが行くと分かっている手話でやっていただきたい。 ・民生委員の方等にも障害の方とのコミュニケーション方法、対応方法を承知いただきたい。 ・情報アクセシビリティ法が施行され義務になっているが、まだまだなところが多々ある。	・手話言語条例について、職員に周知を検討します。 ・民生委員等との手話によるコミュニケーションについて、保健福祉総務課とどのような形で接点を取れるか協議したいと思います。 ・情報アクセシビリティについて、より障害をお持ちの方に情報が行き届くような取り組みを進めてまいります。
特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	13	郡山市きらめき(団体向け手話講座)について	4) 郡山市きらめき(団体向け手話講座)について団体向け手話講座の依頼数が年々増加している。毎年多くの小学校、企業等から団体向け手話講座の依頼が年々増加しています。しかし市内小中学校への団体向け手話講座は定着してきてはいますが、全小中学校での開催には行き届いていません。子どもたちだからこそ、障害者への理解を深めるために、全校実施を教育委員会への働きかけをお願いしたい。	いただきましたご要望につきましては、教育委員会にお伝えいたします。	障がい福祉課 (支援給付)		
特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	-	投票環境について	-	-	選挙管理委員会事務局	・書く場所をもう少し広く、または大きな字にしてほしい。 ・立候補された方の意見、公約等を聞いた上で選挙したいが情報を得る場所が無かった。 ・投票所でバリアフリー、耳マーク、コミュニケーションボードの設置を全部の会場で行っていただきたい。	・参議院選挙の比例区の文字は全国的なもので、市だけでは判断できないが制度上の課題として認識はしており、検討しています。 ・候補者の公約等の情報については障害の有無にかかわらず、すべての方に共通するもので、候補者の発信の仕方が課題。候補者の日頃からの政治活動を見て判断することが政治・選挙だとお考えいただくと良いと思います。 ・147の投票所で入り口等に耳マーク、筆談マーク、コミュニケーションボードをすべて配置しました。バリアフリーについて根本的に解消するためには改修が必要で、既存の施設を投票所として開設している以上は限界があると思います。
特定非営利活動法人郡山市聴力障害者協会	-	差別解消法の周知	-	-	障がい福祉課 (管理)	障害者の差別解消法、情報アクセシビリティ法とかいろんな法律もあるが、全庁に知らせていただいて、皆さんに法律に基づいた企画なり事業なりをしていただき、私たちが安心して生活できるような取り組みをその事業の中に入れていただきたい。	差別解消法等につきましては、新規採用職員には必ず研修しており、また、現在全職員を対象とした動画研修を準備しており、今後実施する予定です。

団体名	事前 意見 通し 地	内容	事前意見等	確認・回答等	回答課	質疑応答 追加意見	質疑応答への回答等
県中地域精神保健福祉団体連絡会	14	地域連携推進会議について	障がい福祉サービス共同生活援助事業において、令和7年度より地域連携推進会議を組織し実施していくことが義務化された。地域住民の代表者なども加わっていただくことが求められている。地域住民の代表として民生委員の方などが考えられるが、一事務所・法人が地域の民生委員の方と協力をいただく目的で会議への参加を促すことにおいて、行政からの働きかけや仲介など考えていただけないか。 また、現状の取組について伺いたい。 上記のことは、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築にも関連していると思われる。安積地区、開成地区のモデル地区での取組に関連し、他地域で、にも包括に取り組んでいくひとつの方法や手段として、どのようにすすめられているのかうかがいたい。	・地域連携推進会議は、共同生活援助事業所が主体的に実施するものであるから、市が事業所に対し地域の方々を仲介することは考えていないが、既に民生・児童委員の会長会や自治会連合会の総会等でこの地域連携推進会議のことを説明し周知を図っております。更に、今後はWEBサイト等で広く周知を図っていく考えです。 ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関しては、モデル地区での効果的な取組みを取り入れながら、各地域の実情に合わせた取組みを進めていく予定です。	障がい福祉課 (管理・福祉) 保健所保健・感染症課	自治会長や民生委員長に説明をされたということで、説明した後の印象はどうだったか。	市内の施設、グループホームがあると説明した際には、自分の地区にあるのかどうか気にしてる、確認したい、という印象です。また、民生児童委員等に、当事者の声を紹介することを市で企画することについては、管轄が保健福祉総務課ですので意向を確認しながら検討したいと思います。
福島県視力障害者協議会	15	投票環境について	選挙券のはがきに視覚障害者でもわかるようなしるしをつけていただきたいと思います。	投票所入場券ハガキの印刷の工程上、難しいものであります。そのため、事前に音声コード付きの案内ハガキを送付しております。1～6級の方、703名。	選挙管理委員会事務局	他市で、二重投票になった事例はあるか。 須賀川市では移動投票所をやっている。投票所まで行くのが大変な場合、近くまで来てくれれば投票できるのでは。	当日投票所が統合や閉鎖により無くなり、交通上不便が生じたため、その代替措置として移動投票所をバス等で各所1、2時間だけ投票所として開設する形のを県内市町村では移動投票所として行っている事例が他市にいわき、田村、福島 である。郡山の場合、閉鎖が数少なく、現在147の当日投票所があり、移動投票所については現在実施していません。県内において移動投票の実施によって二重投票が起きたという例はないと記憶しています。移動投票所は基本的に廃止になった投票所に1、2時間程度集まってもらおうという形のため、今まで遠かったのに近くなるということはありません。
福島県視力障害者協議会	16	日常生活用具に関して	日常生活用具に関して 盲聾者支給対象の点字ディスプレイを、視覚障害者単一にも支給対象にしてほしいです。改善をお願いしたいです。 そして必要に応じた柔軟な対応ができるようにほかの県や市町村の情報を取り入れてほしいです。	点字ディスプレイについては、視覚、聴覚障害とも2級以上の重複障がい者で社会参加等のために必要な方を給付対象としております。 視覚障がい者の方に対しては、情報通信支援用具(パソコンの音声読み上げソフト等)の給付が可能であることから、本市では視覚、聴覚の重複障がい者の方を給付対象としていくところです。 なお、今後とも、障がい者の方等の日常生活の利便が図られるよう、給付要件等について、他市の実施状況等を調査してまいります。	障がい福祉課 (支援給付)	視覚障害者単独での利用は増えている。必要性があり、かなり負担が大きいので、検討課題としていただきたい。	品目が多岐にわたるため、全体見直しのなかで検討してまいります。
福島県自閉症協会県中分会	17	重度心身障害者医療費助成の現物支給	重度心身障害者医療費の現物給付化についての希望です。 なぜ現物給付化にならないかについては理解していますが、その結果、あっても利用できない制度になっていると思います。 ケーススタディなどをとおして検討をすすめてほしいです。	重度心身障害者医療費助成事業の現物給付化につきましては、国民健康保険特別会計のみならず、市全体の財政に対しても影響が大きいことから、国・県に対する要望を引き続き行ってまいります。併せて他市町村の動向や導入自治体の制度等についても、調査研究を進めてまいりたいと考えております。	障がい福祉課 (支援給付)	現物給付だけでなく、意見交換でこれだけの意見があるので市のいろんな方で共有していただきたい。	庁内共有ということで、一旦共有の仕方、どういった形でする方法がいいのかということも含めまして、部内で協議します。
福島県自閉症協会県中分会	18	投票環境について	知的障がい者の選挙への参加について。 親対象でもよいので学習会を開催してほしい。 選挙については、養護学校でも教わりますが、「重度知的障害者の選挙」についてそもそも考えたこともない方がほとんどではないかと思います。	出前講座をご活用ください。どのような内容が良いのか打合せをし、可能なものであれば対応いたします。(H28、R2にあぶくま支援学校で開催)	選挙管理委員会事務局		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	19	投票環境について	投票所には難聴者が不安なく投票できるよう耳マークを設置し、筆談対応などをお願いしたい。	対応済	選挙管理委員会事務局		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	20	補聴器購入費用助成	身体障害者手帳の対象とならない軽・中度の高齢加齢性難聴者に対しても補聴器購入費用助成をお願いしたい。	加齢性難聴者等、軽・中度の難聴者への補聴器購入に対する補助事業については、全国市長会から、国で創設するよう要請がなされています。 本市の65歳以上の人口割合の高齢化率は本年1月現在28.4%に上昇し、出生数は2022年以降年間2,000人を下回っていることから、今後、高齢者を支える世代の負担は増加が見込まれ、高齢者支援施策事業費の自然増への対応を含め、持続可能な高齢者施策の展開が必要となっております。 本市高齢者に対する補聴器購入のための補助事業創設につきましては、国の施策の動向等を注視しながら、積極的に国・県へ働きかけてまいります。	健康長寿課		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	21	文化センターについて	〇市文化センターの各種講演にヒアリング席や字幕表示機等を付けてほしい。 〇当日訂正市文化センターの各種公演にヒアリンググループ席や字幕表示機等を付けてほしい。	ヒアリング席(ヒアリンググループ席)や字幕表示機等の設置については、今後、文化センター改修時において、設置場所や財政負担額等を見ながら、設置の可否を検討してまいります。 なお、現時点においては、講演(公演)等の主催者において、対応を検討することとしており、文化センターでは、主催者から要望があった場合、アシストフォン(赤外線音声補聴システム)を貸出しているところがあります。	文化振興課	・回答欄が書いてある資料をいただきたい。 ・赤外線線装置について、実際に公演の主催者が赤外線で字幕を表示する機械を用意する催しはあったか。	(障がい福祉課) 意見一覧回答については会議終了後に答えを整理した上で提供いたします。 (文化振興課回答) 公演の主催者側が、自らアシストフォン(赤外線音声補聴システム)を用意して開催した催し物については、事例が確認できませんでした。 なお、文化センターで貸出をしているアシストフォンを使用し、開催した催し物については、1つの例として、平成16年～平成21年の男女共同参画フェスティバルや、令和7年8月31日にベネッセコーポレーションが主催する「ミュージックアドベンチャー」で用いられる予定となっております。

団体名	事前 意見 通し №	内容	事前意見等	確認・回答等	回答課	質疑応答 追加意見	質疑応答への回答等
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	22	要約筆記	市主催の健康講演会等、必要時には要約筆記も付けてほしい。	講演会等においては、手話通訳同様、各所属に対して必要性を通知するなど周知を進めていきたいと考えております。 今後も、聴覚障害に対する理解を深めるための啓発を図るとともに、手話や要約筆記を取り入れた情報発信の推進に取り組んでまいります。	障がい福祉課 (支援給付)		
歴史情報博物館の施設の状況について							
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	23	歴史情報博物館について	他市から見学に行く人にとってはナビ頼りにしても会場がわかりにくかった。他市からのお客さんに配慮をもう少し明確化してほしい。	ウェブサイト等で周知に努めてまいります。	歴史情報博物館		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	24	歴史情報博物館について	会館名が見えづらかった。	施設名につきましては、施設のロゴマークと一体的にデザインされたものであり、施設名称板の他に、のぼり旗やポスター等でより多くの方に認識していただけるような周知方法に努めているところです。	歴史情報博物館		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	25	歴史情報博物館について	駐車場の入口がわかりづらい。	駐車場については、麓山立体駐車場をご利用いただくようご案内をしておりますので、ウェブサイト等で周知に努めてまいります。	歴史情報博物館		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	26	歴史情報博物館について	似ている色使いは近代的で良いですが、障害者や高齢者にはなじみがない。	案内サイン等につきましては、UDフォントやユニバーサルデザインに配慮した色彩に努めてまいります。	歴史情報博物館		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	27	歴史情報博物館について	トイレの案内がわかりづらい。	館内の案内サインについて検討してまいります。	歴史情報博物館		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	28	歴史情報博物館について	タブレットにＵＤトークとか文字お話しで字幕がみられるようにしてもらえると話がわかりやすい。常備品にしてください。	映像資料のナレーションの字幕化については、今後さまざまな方法を検討してまいります。	歴史情報博物館		
福島県中途失聴・難聴者協会郡山支部	29	歴史情報博物館について	スマホで文字変換アプリを使っています。Wi-Fiの表示板を分かりやすいところへ掲示を。	表示板サイズの見直しや表示箇所を増やす等、利用者により分かりやすい周知の方法に努めてまいります。	歴史情報博物館		
福島県視力障害者協議会	-	歴史情報博物館について	-	-	歴史情報博物館	- 点字ブロックの部分が見えにくい点について、施設整備にあたりましては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や、福島県「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」にのっとり整備したが、意見も踏まえながら、ハード的、ソフト的、何かできることがないか今後検討いたします。 - 実物資料に関しては、将来的には直接触れるような展示等も検討します。 - 常設展、各展示の部屋の入り口で案内をする映像については事前にご意見いただいた映像資料のナレーションの字幕化等と合わせて今後様々な方法を検討します。	
あいえるの会	-	歴史情報博物館について	-	-	歴史情報博物館	- 展示について、天井に平行に文字が配置されているため、車いすの高さからは見えなかったです。キャプションを斜めに設置すると見やすくなると思います。 - トイレの扉について、自然としまってしまうので開いた状態で停止するようにしたほうがよい。 - 建物ではないが、ザモール郡山から歴史情報博物館までの歩道の段差が高く、車いすでも転倒する可能性があり修復をお願いします。	- キャプションに傾斜をつけることについて、今後展示の仕方などといった対応ができるか検討いたします。 - 多目的トイレの扉が勝手に閉まってしまうということに関しては、対応の仕方について検討します。 - 歩道の整備については所管課に共有します。
NPO法人郡山市聴力障害者協会	-	歴史情報博物館について	-	-	歴史情報博物館	テレビ、映像、モニターほとんどに手話通訳がなく、何をしゃべっているのかわからない。映像として手話をしながら見ることができるという機能を導入していただくと嬉しい。	手話通訳の映像等を含めて、他の施設のやり方を確認、勉強研究し、全ての方にわかりやすい施設や展示になるような手法に努めていきたい。